

三鷹市防災都市づくり方針（国土強靱化地域計画）に基づく事業一覧（令和7年度）

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-1	建築物の耐震化・安全性の確保	1	老朽木造住宅等の耐震化や老朽化マンション等建替えの促進	木造住宅耐震化助成制度（耐震診断助成及び耐震改修助成事業）や分譲マンション耐震化助成制度の活用により耐震化を促進し、国や東京都と連携を図りながら住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。 老朽化マンション等の建替えについては、管理組合等に対して専門家によるセミナー開催やアドバイザー派遣料の助成、都条例に基づく管理状況届出制度等の取組により、適正な管理や建替え等を促進する。 「三鷹市耐震改修促進計画」の改定及び促進を行う。	住宅政策課 建築指導課	1-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-1	建築物の耐震化・安全性の確保	1	老朽木造住宅等の耐震化や老朽化マンション等建替えの促進	木造住宅耐震化助成制度（耐震診断助成及び耐震改修助成事業）や分譲マンション耐震化助成制度の活用により耐震化を促進し、国や東京都と連携を図りながら住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。 老朽化マンション等の建替えについては、管理組合等に対して専門家によるセミナー開催やアドバイザー派遣料の助成、都条例に基づく管理状況届出制度等の取組により、適正な管理や建替え等を促進する。 「三鷹市耐震改修促進計画」の改定及び促進を行う。	住宅政策課 建築指導課	7-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-1	建築物の耐震化・安全性の確保	2	老朽化や管理不全の空き家等の適正管理の促進	「三鷹市空き家等対策計画」に基づき、庁内関係部署や専門家団体等と連携して対策を進める。「マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針」や「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく取組等により、分譲マンションの適正な管理や建替え等を促進する。	住宅政策課	1-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-1	建築物の耐震化・安全性の確保	3	ブロック塀等の倒壊防止（生け垣化や接道部緑化の推進）	既存ブロック塀等の生垣への転換や撤去に対して費用の助成を行い、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	建築指導課 緑と公園課	1-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-1	建築物の耐震化・安全性の確保	4	公共施設の老朽化対策や建替え等の計画的な実施	「新都市再生ビジョン」に基づき、公共施設の老朽化対策や建替え等を計画的に実施する。	公共施設課 まちづくり推進課 総務課 施設所管課	1-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-1	建築物の耐震化・安全性の確保	5	公共施設の耐震化（非構造部材も含む）	施設の改修等に併せて関連する非構造部材（外装、窓、天井、設備機器等）の耐震化を図るとともに、劣化診断や特定建築物調査等の結果を踏まえながら、計画的な老朽化対策を行う。	公共施設課 総務課 施設所管課	1-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-1	建築物の耐震化・安全性の確保	6	応急危険度判定の体制の充実	市内在住・在勤の東京都ボランティアに関する要綱に基づく、応急危険度判定員に対し、連絡会や模擬訓練会の実施や判定員ニュースの発行など、即応体制の確保を図る。	建築指導課	1-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-2	建築物の不燃化・出火抑制	7	市街地の不燃化の促進	東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制の指定並びに防火地域及び準防火地域の指定区域の拡大を行うなど、市街地の不燃化を促進し、面的な防災性の向上を図る。	都市計画課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-2	建築物の不燃化・出火抑制	7	市街地の不燃化の促進	東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制の指定並びに防火地域及び準防火地域の指定区域の拡大を行うなど、市街地の不燃化を促進し、面的な防災性の向上を図る。	都市計画課	7-1

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-2	建築物の不燃化・出火抑制	8	地震に関する危険度が高い地域の防災機能の向上	防災都市づくりの施策効果のシミュレーション等を行い有効な対策を検証しながら、建築物の不燃化の促進、地区計画制度の活用や狭あい道路等の拡幅により防災機能の向上を行う。	都市計画課 道路管理課 建築指導課 まちづくり推進課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-2	建築物の不燃化・出火抑制	9	地域の初期消火体制の強化	住宅用火災警報器の設置促進及び街頭消火器の配備等について、各種防災訓練や出前講座等を通じて啓発を行う。	防災課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-2	建築物の不燃化・出火抑制	9	地域の初期消火体制の強化	住宅用火災警報器の設置促進及び街頭消火器の配備等について、各種防災訓練や出前講座等を通じて啓発を行う。	防災課	7-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-3	延焼防止のためのオープンスペース等の整備・確保	10	防災ブロック（まちづくりブロック）の形成	都市計画道路等の整備促進、沿道の防火規制の強化、防災軸や幹線道路で囲まれた「防災ブロック（まちづくりブロック）」の形成及び延焼遮断帯を確保する。 「防災ブロック（まちづくりブロック）」内について、地区計画制度の活用により、主要生活道路や延焼遮断機能及び避難、消火・救助活動を補完する（仮称）防災区画道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等を誘導する。	都市計画課 道路管理課 まちづくり推進課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-3	延焼防止のためのオープンスペース等の整備・確保	10	防災ブロック（まちづくりブロック）の形成	都市計画道路等の整備促進、沿道の防火規制の強化、防災軸や幹線道路で囲まれた「防災ブロック（まちづくりブロック）」の形成及び延焼遮断帯を確保する。 「防災ブロック（まちづくりブロック）」内について、地区計画制度の活用により、主要生活道路や延焼遮断機能及び避難、消火・救助活動を補完する（仮称）防災区画道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等を誘導する。	都市計画課 道路管理課 まちづくり推進課	7-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-3	延焼防止のためのオープンスペース等の整備・確保	11	河川、農地などのオープンスペースの確保	公園緑地等の拡充整備や生産緑地の追加指定、特定生産緑地の指定等を推進するとともに、国や東京都の保全制度等を活用し、農地などのオープンスペースの確保を促進し、都市公園・緑地等事業を推進する。	都市計画課 緑と公園課 都市農業課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-3	延焼防止のためのオープンスペース等の整備・確保	11	河川、農地などのオープンスペースの確保	公園緑地等の拡充整備や生産緑地の追加指定、特定生産緑地の指定等を推進するとともに、国や東京都の保全制度等を活用し、農地などのオープンスペースの確保を促進し、都市公園・緑地等事業を推進する。	都市計画課 緑と公園課 都市農業課	7-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-3	延焼防止のためのオープンスペース等の整備・確保	12	再開発事業による三鷹駅前地区の防災空間の確保	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の実施を推進し、密集化及び老朽化した建物の協同ビル化を図ることで、三鷹駅前地区に防災空間を確保する。	三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局	1-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	13	消防水利の充実	集合住宅等の建設等に併せて市の補助制度の活用や環境配慮基準に基づき、消防水利の不足地域に対して、防火貯水槽の設置を推進する。また、市が主体となって設置する防火貯水槽等についても推進を図り、消防水利の充実を進めていくとともに、充足している区域についても消防水利の偏在状況等を踏まえ、必要に応じて設置を指導する。また、設置から相当年数が経過した防火水槽について安全性の確認や安全対策の実施等を検討する。 東京都と連携して、消火栓の整備や排水栓等の消火活動への活用を促進する。	防災課	1-2

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	13	消防水利の充実	集合住宅等の建設等に併せて市の補助制度の活用や環境配慮基準に基づき、消防水利の不足地域に対して、防火貯水槽の設置を推進する。また、市が主体となって設置する防火貯水槽等についても推進を図り、消防水利の充実を進めていくとともに、充足している区域についても消防水利の偏在状況等を踏まえ、必要に応じて設置を指導する。また、設置から相当年数が経過した防火水槽について安全性の確認や安全対策の実施等を検討する。 東京都と連携して、消火栓の整備や排水栓等の消火活動への活用を促進する。	防災課	7-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	14	道路ネットワークの構築	東京都と連携しながら都市計画道路等の整備を促進し、幹線道路等の道路ネットワークの構築を進め、交通環境や防災性の向上を図る。	まちづくり推進課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	15	防災活動のためのオープンスペースの確保	集合住宅等を建設する事業者への環境配慮基準による指導や地域のまちづくりに併せた地区計画制度等の活用により、オープンスペースを確保する。	都市計画課 まちづくり推進課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	15	防災活動のためのオープンスペースの確保	公園緑地等の平時及び災害時における機能や役割を整理するとともに、応急対策活動を効果的に実施するために重要な役割を果たす都立公園について、東京都と協議しながら具体的な活用方法について検討を行い、都市公園・緑地等事業を推進する。	防災課 緑と公園課	2-4
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	16	狭あい道路の解消及び生活道路のネットワーク化（狭あい道路等拡幅整備事業）	狭あい道路整備等促進事業の活用により狭あい道路を解消し防災性を向上させるため、国や都と連携を図りながら沿道家屋等の建替えにあわせて、狭あい道路等拡幅整備事業を推進する。また、三鷹市まちづくり条例に基づく開発事業の協議等により、建替え等に伴う道路後退整備や避難路等を確保する。	道路管理課 建築指導課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	16	狭あい道路の解消及び生活道路のネットワーク化（狭あい道路等拡幅整備事業）	狭あい道路整備等促進事業の活用により狭あい道路を解消し防災性を向上させるため、国や都と連携を図りながら沿道家屋等の建替えにあわせて、狭あい道路等拡幅整備事業を推進する。また、三鷹市まちづくり条例に基づく開発事業の協議等により、建替え等に伴う道路後退整備や避難路等を確保する。	道路管理課 建築指導課	7-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	地域の消防力の強化を図るため、消防団各分団に配備する消防ポンプ車を更新するなど、活動資機材・装備の充実や計画的な更新を行う。	防災課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	消防団活動の紹介や防災訓練など、消防団と地域住民が協働して活動する機会を創出することを通して、消防団活動の理解を広め人財確保につなげていく。	防災課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	各種資機材を活用した地域特性に応じた訓練の実施やデジタル技術を活用した情報収集等を充実し、消防団員の技術の習得・向上と活動態勢の充実を図る。	防災課	1-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	消防団の装備品の拡充や消防団員の確保に向けた、消防団協力事業所の拡充や学生消防団活動認定制度の活用等により、消防団が活動しやすい体制を整えるとともに、地域の防災リーダーを育成する。	防災課	1-2

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	地域の消防力の強化を図るため、消防団各分団に配備する消防ポンプ車を更新するなど、活動資機材・装備の充実や計画的な更新を行う。	防災課	2-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	消防団の装備品の拡充や消防団員の確保に向けた、消防団協力事業所の拡充や学生消防団活動認定制度の活用等により、消防団が活動しやすい体制を整えるとともに、地域の防災リーダーを育成する。	防災課	2-2
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	地域の消防力の強化を図るため、消防団各分団に配備する消防ポンプ車を更新するなど、活動資機材・装備の充実や計画的な更新を行う。	防災課	7-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	消防団活動の紹介や防災訓練など、消防団と地域住民が協働して活動する機会を創出することを通して、消防団活動の理解を広め人財確保につなげていく。	防災課	7-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	各種資機材を活用した地域特性に応じた訓練の実施やデジタル技術を活用した情報収集等を充実し、消防団員の技術の習得・向上と活動態勢の充実を図る。	防災課	7-1
①	建築物等の倒壊や火災による被害のリスクが低減されている	①-4	消防活動等の円滑化	17	消防団の充実（人員確保、活動態勢の充実、装備品の拡充）	消防団の装備品の拡充や消防団員の確保に向けた、消防団協力事業所の拡充や学生消防団活動認定制度の活用等により、消防団が活動しやすい体制を整えるとともに、地域の防災リーダーを育成する。	防災課	7-1
②	風水害による被害のリスクが低減されている	②-1	総合的な治水対策の推進	18	東京都との連携による浸水対策の推進（調節池の整備）	河川の氾濫による浸水を防止するため、東京都が行う調節池の整備について連携して進め、都市公園・緑地等事業を推進する。	緑と公園課	1-3
②	風水害による被害のリスクが低減されている	②-1	総合的な治水対策の推進	19	雨水流出抑制型の下水道への転換	公共施設への雨水浸透施設の設置や開発事業及び民間建築物の建設に際して、雨水浸透施設の設置を指導するとともに、既存住宅へ公費で雨水浸透ますを設置し、雨水の地下浸透を促進する。	水再生課	1-3
②	風水害による被害のリスクが低減されている	②-1	総合的な治水対策の推進	20	都市型水害への対策（雨水管、雨水貯留槽、分流入下水地域への分流化）	浸水ハザードマップを踏まえ、浸水が発生するおそれがある箇所に雨水管・雨水貯留施設等を整備する。 また、分流入下水地域において、雨水管等を整備し、分流式下水道を推進する。	水再生課	1-3
②	風水害による被害のリスクが低減されている	②-1	総合的な治水対策の推進	21	各建物での浸水対策の実施（止水板等）	止水板を設置する市民に対し工事費の一部を助成するとともに、建築時に浸水対策の実施を指導する。	水再生課 建築指導課	1-3

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-1	総合的な治水対 策の推進	22	緑地等の保全による雨水 流出の抑制	保存樹林等の指定及び建築等に伴う緑化の指導、農地の保全等により緑の保全・創出を図り、下水道への雨水流出を抑制し、都市公園・緑地等事業を推進する。	都市計画課 緑と公園課 都市農業課	1-3
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-1	総合的な治水対 策の推進	23	浸水ハザードマップの更 新による市民の防災意識 の向上	浸水ハザードマップを更新し、公共施設等で配布するとともに防災出前講座で周知する等、防災意識の向上を図る。	防災課	1-3
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-1	総合的な治水対 策の推進	24	風水害時の避難所の見直 し	洪水浸水想定区域内にある風水害時の避難所等について見直しを行うとともに、建替え等にあたり移転等の可能性や浸水対策について検討する。また、新たな避難所等の確保に取り組む。	防災課 施設所管課 国立天文台周辺地区ま ちづくり推進本部事務 局	1-3
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-1	総合的な治水対 策の推進	24	風水害時の避難所の見直 し	洪水浸水想定区域内にある風水害時の避難所等について見直しを行うとともに、建替え等にあたり移転等の可能性や浸水対策について検討する。また、新たな避難所等の確保に取り組む。	防災課 施設所管課 国立天文台周辺地区ま ちづくり推進本部事務 局	2-6
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-1	総合的な治水対 策の推進	25	浸水想定区域内における 要配慮者利用施設の指定 及び避難確保計画の策定 支援	地域防災計画に基づく要配慮者利用施設の指定や水防法に基づく避難確保計画の策定支援を行うなど、避難体制の構築を推進する。	防災課	1-3
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-1	総合的な治水対 策の推進	26	デジタル技術等を活用し た災害情報の収集と伝達 手段の構築（河川水位の モニタリング）	野川及び神田川に設置している水位計を活用し、河川の水位をモニタリングすることで、効率的・効果的な情報収集を行う。また、防災行政無線、X〔旧Twitter〕等やWi-Fi環境の整備など、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用とともに、日頃の地域コミュニティのネットワーク等の活用により、すべての市民に情報が迅速に伝達できるよう取り組みを進める。	情報推進課 防災課	1-3
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-2	強風対策の推進	27	強風に伴う倒木等による 道路の閉塞や停電発生の 防止	強風による倒木等に伴う道路の閉塞を防ぐため、街路樹や街路灯等の点検維持管理を適切に実施するとともに、枯損木の計画的な更新を進める。	道路管理課	5-1
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-2	強風対策の推進	27	強風に伴う倒木等による 道路の閉塞や停電発生の 防止	強風による倒木等に伴う道路の閉塞を防ぐため、街路樹や街路灯等の点検維持管理を適切に実施するとともに、枯損木の計画的な更新を進める。	道路管理課	5-2
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-2	強風対策の推進	27	強風に伴う倒木等による 道路の閉塞や停電発生の 防止	強風による倒木等に伴う道路の閉塞を防ぐため、街路樹や街路灯等の点検維持管理を適切に実施するとともに、枯損木の計画的な更新を進める。	道路管理課	5-3
②	風水害による被害の リスクが低減されて いる	②-2	強風対策の推進	27	強風に伴う倒木等による 道路の閉塞や停電発生の 防止	電線共同溝等地中化による無電柱化のほか、裏配線や軒下配線等の地中化以外の無電柱化についても検討するなど、安全で快適な道路空間の創出に向け架空線の地中化等を推進する。	道路管理課	5-3

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
②	風水害による被害のリスクが低減されている	②-2	強風対策の推進	28	強風に伴う、建築物等の倒壊による被害の防止	「三鷹市空き家等対策計画」に基づき、庁内関係部署や専門家団体等と連携して対策を進める。「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく取組等により、分譲マンションの適正な管理や建替え等を促進する。	住宅政策課	1-1
③	土砂災害による被害のリスクが低減されている	③-1	急傾斜地等への対策の推進	29	東京都と連携した規制指導等の実施（実態調査と関係法令に基づく規制指導）	土砂災害警戒区域等、宅地造成等工事規制区域に指定されている区域について、関連法令に基づき、東京都と連携して開発事業や建築行為に対する指導を行う。	防災課 都市計画課 建築指導課	1-4
③	土砂災害による被害のリスクが低減されている	③-1	急傾斜地等への対策の推進	29	東京都と連携した規制指導等の実施（実態調査と関係法令に基づく規制指導）	崖地や急な斜面に宅地を造成している箇所について、東京都と連携して安全対策の実態調査を行い、危険な箇所がある場合については、擁壁の設置や補修について指導を行う。	防災課 都市計画課	1-4
③	土砂災害による被害のリスクが低減されている	③-1	急傾斜地等への対策の推進	30	土砂災害警戒区域（特別警戒区域）における要配慮者利用施設の指定及び避難確保計画の策定支援	地域防災計画に基づく要配慮者利用施設の指定や土砂災害計画区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく避難確保計画の策定支援を行うなど、避難体制の構築を推進する。	防災課	1-4
③	土砂災害による被害のリスクが低減されている	③-1	急傾斜地等への対策の推進	31	デジタル技術を活用した効果的な災害情報の収集と伝達手段の構築（傾斜感知センター）	土砂災害警戒区域等に設置している傾斜を感知するセンサー付き杭を活用し、モニタリングすることで効率的・効果的な情報収集を行う。 また、防災行政無線、X〔旧Twitter〕等やWi-Fi環境の整備など、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用とともに、日頃の地域コミュニティのネットワーク等の活用により、すべての市民に情報が迅速に伝達できるよう取り組みを進める。	情報推進課 防災課	1-4
③	土砂災害による被害のリスクが低減されている	③-1	急傾斜地等への対策の推進	32	土砂災害ハザードマップの作成による市民の防災意識の向上	土砂災害ハザードマップを作成し、土砂災害警戒区域等の周辺地域に配布するとともに、防災出前講座等を通して周知を行い、防災意識の啓発、向上を図る。	防災課	1-4
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-1	感染症予防対策の推進	33	三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直し	新型コロナウイルスにおける対策の検証を行いながら、国・東京都の行動計画の改定動向を踏まえつつ「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」について必要な見直しを行う。 また、感染症にも対応できる病床の確保について検討を行うとともに、大規模な災害発生時には、多くの負傷者が想定されることから、感染症対策や災害時医療の両面から市内医療体制の充実を図る。	健康推進課	1-6
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-1	感染症予防対策の推進	34	感染症にも対応できる病床の確保、医療体制の充実（市有地の活用の検討）	市内医療体制の充実を図るため、医療機関の誘致に向けた公募による事業者選定に取り組む。	健康推進課 まちづくり推進課	2-4
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-1	感染症予防対策の推進	34	感染症にも対応できる病床の確保、医療体制の充実（市有地の活用の検討）	新型コロナウイルスにおける対策の検証を行いながら、国・東京都の行動計画の改定動向を踏まえつつ「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」について必要な見直しを行う。 また、感染症にも対応できる病床の確保について検討を行うとともに、大規模な災害発生時には、多くの負傷者が想定されることから、感染症対策や災害時医療の両面から市内医療体制の充実を図る。	健康推進課	2-5
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-1	感染症予防対策の推進	34	感染症にも対応できる病床の確保、医療体制の充実（市有地の活用の検討）	病院や五師会等と災害時医療救護所設営・運営訓練等の実施を通して連携を強化するとともに、初動医療体制の確認、医療救護所運営マニュアルの随時見直しを行う。 また、医薬品や医療資器材の整備、病院との情報連絡体制の確保を図り、連携体制を充実する。	防災課 健康推進課	2-5

大 番 号	各施策の取組	中 番 号	各施策の取組の 方向性	小 番 号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリ オ
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-1	感染症予防対策の推進	35	感染症対策における東京都との連携強化	「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会」にて都保健所の体制・機能の強化が示されたことから、感染症対策における東京都が担う役割と市が担う役割を明確化しつつ、情報共有のあり方等について新たな仕組みを構築するなど、連携体制の強化を図る。	健康推進課	1-6
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-1	感染症予防対策の推進	35	感染症対策における東京都との連携強化	「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会」にて都保健所の体制・機能の強化が示されたことから、感染症対策における東京都が担う役割と市が担う役割を明確化しつつ、情報共有のあり方等について新たな仕組みを構築するなど、連携体制の強化を図る。	健康推進課	2-5
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-1	感染症予防対策の推進	36	集中から分散型の都市づくりへの転換（新しい生活様式に配慮した施設環境整備、身近な公共施設の再編）	感染症にも安全な外部空間の充実を図るため、公園緑地の整備、改修や道路空間の拡充など、オープンスペースの確保と有効活用を推進する。	健康推進課 都市計画課 緑と公園課	1-6
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-1	感染症予防対策の推進	36	集中から分散型の都市づくりへの転換（新しい生活様式に配慮した施設環境整備、身近な公共施設の再編）	感染症にも安全な外部空間の充実を図るため、公園緑地の整備、改修や道路空間の拡充など、オープンスペースの確保と有効活用を促進し、都市公園・緑地等事業を推進する。	企画経営課 健康推進課	1-6
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-2	災害時の救助・救急、医療体制の整備	38	東京都と連携した防災施設の防災性の向上（消防署の建替え）	老朽化した東京消防庁の市内出張所等の建替えに伴う用地を確保し、計画的な再整備を東京都と連携して推進する。	防災課	2-2
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-2	災害時の救助・救急、医療体制の整備	39	災害時の医薬品供給拠点の耐震性確保（休日診療所等の運営）	休日診療所、休日歯科応急診療所等と一体的に整備した、休日薬局並びに三鷹市薬剤師会の事務所にて、災害発生時初期における医薬品供給拠点としての機能を確保する。（※供給作業は薬剤師会が実施）	健康推進課	2-4
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-2	災害時の救助・救急、医療体制の整備	40	医療救護所（学校避難所）の防災機能の向上（老朽化対策・計画的な建替え）	災害時に医療救護所や地域の防災拠点としての役割を担う施設である学校施設の老朽化対策や建替えを計画的に実施する。	防災課 公共施設課 総務課	2-4
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-2	災害時の救助・救急、医療体制の整備	41	医療体制の充実（病院や五師会との連携強化）	病院や五師会等と災害時医療救護所設営・運営訓練等の実施を通して連携を強化するとともに、初動医療体制の確認、医療救護所運営マニュアルの随時見直しを行う。 また、医薬品や医療資器材の整備、病院との情報連絡体制の確保を図り、連携体制を充実する。	防災課 健康推進課	2-4
④	感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保が図られている	④-2	災害時の救助・救急、医療体制の整備	42	公共施設へのヘリサインの整備	学校施設等の大規模改修や建替えに併せて屋上へのヘリサインの整備を進める。	防災課 総務課 施設所管課	2-2
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	43	近隣住民が一時的に避難できるオープンスペース等の確保	東京むさし農業協同組合と締結した災害時応援協定に基づき、災害時に近隣住民が避難場所として利用できる災害時協力農地の拡充を図る。	防災課 都市農業課	1-2

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	43	近隣住民が一時的に避難できるオープンスペース等の確保	公園緑地等の平時及び災害時における機能や役割を整理し、災害時に活用できる施設の設置（かまどベンチ等）など、防災機能に配慮した公園づくりを推進する。	緑と公園課	1-2
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	43	近隣住民が一時的に避難できるオープンスペース等の確保	集合住宅等を建設する事業者への環境配慮基準による指導によりオープンスペースを確保する。	防災課 都市計画課	1-2
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	43	近隣住民が一時的に避難できるオープンスペース等の確保	東京むさし農業協同組合と締結した災害時応援協定に基づき、災害時に近隣住民が避難場所として利用できる災害時協力農地の拡充を図る。	防災課 都市農業課	7-1
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	43	近隣住民が一時的に避難できるオープンスペース等の確保	東京むさし農業協同組合と締結した災害時応援協定に基づき、災害時に近隣住民が避難場所として利用できる災害時協力農地の拡充を図る。	防災課 都市農業課	8-4
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	44	避難場所の拡充	避難場所を補完する広場等を含めて避難場所の分布を検証し、不足している地域の整備を検討する。	防災課	7-1
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	45	防災機能に配慮した公園づくり	公園緑地等の平時及び災害時における機能や役割を整理し、災害時に活用できる施設の設置（かまどベンチ等）など、防災機能に配慮した公園づくりを促進し、都市公園・緑地等事業を推進する。	緑と公園課	1-2
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	45	防災機能に配慮した公園づくり	公園緑地等の平時及び災害時における機能や役割を整理し、災害時に活用できる施設の設置（かまどベンチ等）など、防災機能に配慮した公園づくりを促進し、都市公園・緑地等事業を推進する。	緑と公園課	2-6
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	45	防災機能に配慮した公園づくり	公園緑地等の平時及び災害時における機能や役割を整理し、災害時に活用できる施設の設置（かまどベンチ等）など、防災機能に配慮した公園づくりを促進し、都市公園・緑地等事業を推進する。	緑と公園課	8-4
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	46	避難所及び避難先の拡充、分散避難の推奨	より多くの避難所・避難先を確保するとともに、在宅避難を始めとする分散避難の普及・啓発を行う。	防災課	2-6
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避難所の確保	47	応急危険度判定の体制の充実（在宅避難）	在宅避難における余震等による二次被害を防止するため、市内在住・在勤の東京都防災ボランティアに関する要綱に基づく、応急危険度判定員に対し、連絡会や模擬訓練会の実施や判定員ニュースの発行など、建築物の応急危険度判定の即応体制の確保を図る。	建築指導課	2-6

大 番 号	各施策の取組	中 番 号	各施策の取組の 方向性	小 番 号	事業名	事業概要	所管課	リス ク シ ナ リ オ
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避 難所の確保	48	災害時在宅生活支援施設の 拡充（支援施設の拡充、支 援設備や機能を有した地域 防災活動拠点の充実）	在宅避難者等の支援に向けた災害時在宅生活支援施設について、地域の担い手の発掘・育成を図りながら拡充する。	防災課	2-6
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避 難所の確保	48	災害時在宅生活支援施設の 拡充（支援施設の拡充、支 援設備や機能を有した地域 防災活動拠点の充実）	公園、地区公会堂等について、在宅避難者等の避難生活を支援する設備や防災機能を持った広場の整備を行い、地域防災活動の拠点としての機能向上を促進し、都市公園・緑地等事業を推進する。	防災課 コミュニティ創生課 緑と公園課	2-6
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-3	的確な避難行動 の誘導	49	災害時避難行動要支援者の支援 事業の推進（福祉避難所など避 難先の拡充、発災当初からの福 祉避難所への避難）	要配慮者のための福祉避難所や避難先を拡充するとともに、発災当初から福祉避難所に避難できるよう取り組みを進める。 また、災害対策基本法に基づき作成・更新する避難行動要支援者名簿のより効果的な運用に向けた充実に図るとともに、個別避難 計画の作成を進める。	防災課 地域福祉課	2-6
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避 難所の確保	50	支援体制の充実（情報提 供、物資、一時滞在施 設）	関係機関連携訓練等を実施し災害時の対応力の向上を図るとともに、東京都の対策も踏まえて、Wi-Fi環境の整備や携帯電話の充電 設備の確保、備蓄物資の拡充を行うなど、的確な情報伝達、物資及び一時滞在施設の提供等の支援体制の充実に図る。	防災課 情報推進課	2-3
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避 難所の確保	51	三鷹駅南口中央通り東地 区再開発事業のなかでの 対策の検討	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の実施を推進するなかで、帰宅困難者対策について検討する。	防災課 三鷹駅前地区まちづく り推進本部事務局	2-3
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避 難所の確保	52	風水害時の避難所の見直 し	洪水浸水想定区域内にある風水害時の避難所等について見直しを行うとともに、建替え等にあたり移転等の可能性や浸水対策につ いて検討する。また、新たな避難所等の確保に取り組む。	防災課 施設所管課 国立天文台周辺地区ま ちづくり推進本部事務 局	1-3
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-1	避難場所及び避 難所の確保	52	風水害時の避難所の見直 し	洪水浸水想定区域内にある風水害時の避難所等について見直しを行うとともに、建替え等にあたり移転等の可能性や浸水対策につ いて検討する。また、新たな避難所等の確保に取り組む。	防災課 施設所管課 国立天文台周辺地区ま ちづくり推進本部事務 局	2-6
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-2	避難所等におけ る避難生活環境 の確保	53	避難所の防災機能の向上（体育 館空調、パーテーションの設 置、エネルギーの分散化、非常 用電源、携帯充電設備、Wi-Fi 環境、バリアフリー化）	これまで配備した空調設備、パーテーション、非常用電源等を訓練等で活用するとともに、その他必要な資器材や設備の整備を進 めながら避難所の生活環境の向上を図る。	防災課 総務課 情報推進課 施設所管課	2-6
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-2	避難所等におけ る避難生活環境 の確保	53	避難所の防災機能の向上（体育 館空調、パーテーションの設 置、エネルギーの分散化、非常 用電源、携帯充電設備、Wi-Fi 環境、バリアフリー化）	施設の大規模改修等に併せて、スロープの設置やトイレの洋式化、多目的トイレの整備など、避難所のバリアフリー化を推進す る。 また、授乳室や介護室を始め要配慮者やLGBTの方等に配慮した環境整備を行う。	施設所管課 公共施設課	2-6
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-2	避難所等におけ る避難生活環境 の確保	53	避難所の防災機能の向上（体育 館空調、パーテーションの設 置、エネルギーの分散化、非常 用電源、携帯充電設備、Wi-Fi 環境、バリアフリー化）	これまで配備した空調設備、パーテーション、非常用電源等を訓練等で活用するとともに、その他必要な資器材や設備の整備を進 めながら避難所の生活環境の向上を図る。	情報推進課 防災課 総務課 施設所管課	2-6

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	54	防災拠点周辺の下水道管路の地震対策の推進及び災害用トイレの充実	「地域防災計画」に位置付けられている防災拠点周辺等の下水管路について地震対策事業を推進する。	水再生課	2-6
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	54	防災拠点周辺の下水道管路の地震対策の推進及び災害用トイレの充実	仮設トイレを設置するためのますの設置や建替え等に併せてマンホールトイレの整備を行うなど、災害用トイレの整備・拡充を図る。	防災課 スポーツ推進課 施設所管課	2-6
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	55	応急給水体制の強化	東京都や関係機関と連携しながら、応急給水訓練を実施し、関係団体との連携と体制の強化を図る。 また、応急給水用のスタンドパイプの災害時在宅生活支援施設への配備等資機材の拡充を行う。	防災課	2-1
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	56	備蓄物資の充実（備蓄物資の計画的な更新と多様なニーズを踏まえた拡充）	災害対策用備蓄倉庫の拡充を進め、備蓄物資の充実を図る。特に高齢者や障がい者等の要配慮者や女性のニーズを踏まえた備蓄物資の拡充を図る。	防災課	2-1
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	56	備蓄物資の充実（備蓄物資の計画的な更新と多様なニーズを踏まえた拡充）	災害対策用備蓄倉庫の拡充を進め、備蓄物資の充実を図る。特に高齢者や障がい者等の要配慮者や女性のニーズを踏まえた備蓄物資の拡充を図る。	防災課	2-6
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	57	感染症対策に配慮した避難所環境の確保（一人当たりのスペースの充実、要配慮者等が利用するスペースの確保、パーテーションの設置、衛生用品の備蓄、新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの作成など衛生管理に配慮した避難所運営）	災害発生後、速やかな避難所開設、衛生管理に配慮した避難所運営が行えるよう、「避難所運営連絡会」を随時開催し、避難所開設・運営の体制及び対応力の強化を図るとともに、避難所開設・運営訓練を実施し、課題を抽出のうえ避難所運営マニュアルの見直しを行う。	防災課	2-5
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	57	感染症対策に配慮した避難所環境の確保（一人当たりのスペースの充実、要配慮者等が利用するスペースの確保、パーテーションの設置、衛生用品の備蓄、新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの作成など衛生管理に配慮した避難所運営）	衛生用品の備蓄や災害用トイレの充実、感染症対策のパーテーションの配備、要配慮者が利用するスペースの整備など、避難所等における疫病・感染症の発生及び拡大防止対策を推進する。	防災課	2-5
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	57	感染症対策に配慮した避難所環境の確保（一人当たりのスペースの充実、要配慮者等が利用するスペースの確保、パーテーションの設置、衛生用品の備蓄、新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの作成など衛生管理に配慮した避難所運営）	避難所における感染症対策として、一人当たりの避難スペースの拡充や、施設の建替え等に併せて有症状者を分離できるスペースや、高齢者等の要配慮者が利用するスペースの整備を進めていく。	防災課	2-6
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	57	感染症対策に配慮した避難所環境の確保（一人当たりのスペースの充実、要配慮者等が利用するスペースの確保、パーテーションの設置、衛生用品の備蓄、新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの作成など衛生管理に配慮した避難所運営）	避難所における感染症対策として、避難所運営マニュアルを補完するものとして令和2年12月に作成した「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の見直しを行うなど、引き続き、避難所内の感染防止対策に取り組む。	防災課	2-6
⑤	安全に避難できるまちが形成されている	⑤-2	避難所等における避難生活環境の確保	58	防災関係機関との連携強化（災害時応援協定の拡充（物資の調達等））	関係機関及び燃料事業者を始め民間企業との災害時応援協定の締結を拡充するとともに、日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め協力体制の充実を図る。	防災課	2-1

大 番 号	各施策の取組	中 番 号	各施策の取組の 方向性	小 番 号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリ オ
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-3	的確な避難行動 の誘導	59	防災無線の改善	防災無線が聞こえにくい地域への改善策として、防災行政無線拡声子局の増設等の再検討や駅前放送システムの再構築を行う。また、更なる補完手段やシステムの調査研究に取り組む。	防災課	1-5
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-3	的確な避難行動 の誘導	59	防災無線の改善	防災無線が聞こえにくい地域への改善策として、防災行政無線拡声子局の増設等の再検討や駅前放送システムの再構築を行う。また、更なる補完手段やシステムの調査研究に取り組む。	防災課	4-2
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-3	的確な避難行動 の誘導	60	デジタル技術等を活用し た災害情報の収集と伝達 手段の構築（情報の多重 化）	東京都災害情報システム及び被災者生活再建支援システムを最大限活用できるように研修や訓練を行う。	情報推進課 防災課	1-3
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-3	的確な避難行動 の誘導	60	デジタル技術等を活用し た災害情報の収集と伝達 手段の構築（情報の多重 化）	東京都災害情報システム及び被災者生活再建支援システムを最大限活用できるように研修や訓練を行う。	情報推進課 防災課	1-4
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-3	的確な避難行動 の誘導	60	デジタル技術等を活用し た災害情報の収集と伝達 手段の構築（情報の多重 化）	防災行政無線、X〔旧Twitter〕等やWi-Fi環境の整備など、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用とともに、日頃の地域コミュニティのネットワーク等の活用により、すべての市民に情報が迅速に伝達できるよう取り組みを進める。 また、情報の多重化を図るため、現在のシステムに加え、最新の知見、技術の研究・検討を進める。	情報推進課 防災課	1-5
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-3	的確な避難行動 の誘導	60	デジタル技術等を活用し た災害情報の収集と伝達 手段の構築（情報の多重 化）	防災行政無線、X〔旧Twitter〕等やWi-Fi環境の整備など、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用とともに、日頃の地域コミュニティのネットワーク等の活用により、すべての市民に情報が迅速に伝達できるよう取り組みを進める。 また、情報の多重化を図るため、現在のシステムに加え、最新の知見、技術の研究・検討を進める。	情報推進課 防災課	4-2
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-3	的確な避難行動 の誘導	61	外国籍市民等への災害 時・緊急時の対応強化	ホームページの多言語翻訳機能の活用や三鷹国際交流協会との連携により、市の災害情報を翻訳して外国籍市民等に情報発信する。 また、X〔旧Twitter〕の翻訳機能の周知を図り、災害時の情報の取得につなげていく。	企画経営課 情報推進課 防災課	1-5
⑤	安全に避難できるま ちが形成されている	⑤-3	的確な避難行動 の誘導	62	災害時行動マニュアルの 活用（児童福祉施設等）	児童福祉施設における子どもの安全確保及び保護者の帰宅困難等に対応する。また、「災害時行動マニュアル」等を活用し、避難訓練等を継続して行う。	児童青少年課	1-5
⑥	災害時においても都 市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されてい る	⑥-1	災害対応の拠点 整備と体制の充 実	63	本部拠点の防災機能の確 保（非構造部材の耐震 化、計画的な老朽化対策 （改修）や建替え）	「新都市再生ビジョン」に基づき、非構造部材の耐震化や老朽化対策など、必要な改修や建替えを計画的に進める。	まちづくり推進課 契約管理課 公共施設課	3-1
⑥	災害時においても都 市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されてい る	⑥-1	災害対応の拠点 整備と体制の充 実	64	危機管理体制の強化 （本部運営訓練や防災関係 機関連携訓練の実施、職員 の危機管理能力の向上）	東京都災害情報システム及び被災者生活再建支援システムを最大限活用できるように研修や訓練を行う。	情報推進課 防災課	1-5

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	64	危機管理体制の強化 (本部運営訓練や防災関係機関連携訓練の実施、職員の危機管理能力の向上)	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの災害時機能転換マニュアルを踏まえた防災関係機関連携訓練や課題解決に向けた本部運営訓練を実施する。 また、訓練の検証を行いながら、災害時に庁舎の一部機能を三鷹中央防災公園・元気創造プラザ等に移転することを踏まえた元気創造プラザ災害時機能転換マニュアルの見直しを行う。	防災課	3-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	64	危機管理体制の強化 (本部運営訓練や防災関係機関連携訓練の実施、職員の危機管理能力の向上)	職員危機管理能力向上研修や東京都災害情報システムの運用等を通じて、職員の危機管理能力の向上を図る。	防災課	3-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	65	危機管理体制の強化 (元気創造プラザの機能転換、庁舎機能の分散化の検討)	今後の市庁舎のあり方について検討するなかで、市庁舎機能の分散化について検討を行う。	企画経営課 まちづくり推進課	3-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	66	危機管理体制の構築 (地域拠点の防災機能の強化、情報ネットワーク、複合化・多機能化等による総合的な防災性の向上)	地域拠点（コミュニティ・センター）の防災機能の強化及び情報ネットワークの構築を図るとともに、建替えや大規模な改修にあたっては、施設の複合化・多機能化を検討し、総合的な防災拠点機能の向上を推進する。	防災課 コミュニティ創生課 まちづくり推進課	3-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	67	防災拠点の防災機能の向上（分散型エネルギー、太陽光発電や非常用電源等の電源確保、情報連絡の強化）	防災拠点として必要な整備水準を整理しながら、分散型エネルギーの導入や非常用電源の確保など、バックアップ設備の整備や対策の強化を行うとともに、消防署との連携訓練や風水害時の連携した対応等を通して、必要な資機材の配備を行う。	防災課 まちづくり推進課	3-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	67	防災拠点の防災機能の向上（分散型エネルギー、太陽光発電や非常用電源等の電源確保、情報連絡の強化）	防災拠点として必要な整備水準を整理しながら、太陽光発電設備や非常用発電設備、蓄電池など、非常用電源を確保していく。	防災課	4-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	67	防災拠点の防災機能の向上（分散型エネルギー、太陽光発電や非常用電源等の電源確保、情報連絡の強化）	防災拠点や関係機関との連絡手段確保のため、MC A無線システムの運用体制の強化を図る。	情報推進課 防災課	4-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	67	防災拠点の防災機能の向上（分散型エネルギー、太陽光発電や非常用電源等の電源確保、情報連絡の強化）	多様な情報連絡手段を確保するため、情報通信技術の最新の知見・技術の研究・検討を進める。	情報推進課 防災課	4-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	68	防災関係マニュアル等の継続的な見直し	災害対策本部や各班の防災訓練を実施するとともに、訓練等を通して課題を検証しながら、随時「三鷹市事業継続計画（震災編）」等の防災関係マニュアル等の見直しを行うとともに、必要に応じて国の防災基本計画や都の地域防災計画の改定等を踏まえ「三鷹市地域防災計画」を改定する。 また、学校分野における「事業継続計画（震災編）」を策定し、体制整備に取り組む。	防災課 総務課	3-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点整備と体制の充実	69	し尿処理対策の強化	平時の利用に加え、災害時に災害用トイレ等から収集したし尿を投入する施設（下水道放流方式）を維持管理するとともに、協定等に基づき東京都や関係機関との連携訓練を実施し、し尿処理体制の強化を図る。	防災課 ごみ対策課 水再生課	2-5

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-1	災害対応の拠点 整備と体制の充 実	70	予防接種の実施と害虫駆除の啓発	平時から感染症の予防接種の実施や害虫駆除等の啓発に取り組む。	健康推進課 ごみ対策課	2-5
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	71	ライフライン施設の耐震化等の促進（耐震化、老朽化対策、災害対策）	災害発生時の市民生活への影響を最小限に抑えるため、ライフライン施設の耐震化の未整備箇所の早期改修や災害対策等の推進を要請していく。 また、発災直後の停電等について市民への適切な情報伝達を行うため、連絡体制の整備を行うなど、事業者との連携強化を図る。	防災課	6-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	71	ライフライン施設の耐震化等の促進（耐震化、老朽化対策、災害対策）	災害発生時の市民生活への影響を最小限に抑えるため、下水道管路の耐震化や老朽管路の更新、ネットワーク化など災害対策を推進する。上水道については必要に応じて東京都水道局へ要請していく。	水再生課	6-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	72	防災関係機関の連携強化	関係機関及び燃料事業者を始め民間企業との災害時応援協定の締結を拡充するとともに、日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め訓練を実施するなど、協力体制の充実を図る。	防災課	6-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	72	防災関係機関の連携強化	東京都や関係機関との連携による応急給水訓練の実施や多摩水道連絡会を通して、情報交換や課題を検証しながら関係団体との連携と体制の強化を図る。	防災課	6-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	73	下水道管路・水再生センター等の耐震化・減災対策の推進（下水道BCP含む）	「三鷹市下水道再生計画」に基づき、防災拠点周辺の下水道管路や水再生センター・ポンプ場の地震対策を推進する。	水再生課	6-3
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	73	下水道管路・水再生センター等の耐震化・減災対策の推進（下水道BCP含む）	「下水道BCP（事業継続計画）」に基づく訓練を実施し、円滑な事業継続に向けた取り組みを強化するとともに、訓練を通して課題を検証しながら、必要に応じて随時「下水道BCP（事業継続計画）」の見直しを行う。	水再生課	6-3
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	74	下水道管路・水再生センター等の長寿命化	「三鷹市下水道再生計画」に基づき、防災拠点周辺の下水道管路や水再生センター・ポンプ場の地震対策、下水道施設の長寿命化を推進する。	水再生課	2-5
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	74	下水道管路・水再生センター等の長寿命化	「三鷹市下水道再生計画」に基づき、下水道管路や水再生センター・ポンプ場の長寿命化を推進する。 また、流域下水道への編入が位置づけられている東部処理区の編入に向けて、関係機関との協議を行い、実施に向けて取り組みを進める。	水再生課	6-3
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	75	無電柱化の推進	電線共同溝等地中化による無電柱化のほか、裏配線や軒下配線等の地中化以外の無電柱化についても検討するなど、安全で快適な道路空間の創出に向け架空線の地中化等を推進する。	道路管理課	6-1

大 番 号	各施策の取組	中 番 号	各施策の取組の 方向性	小 番 号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリ オ
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-2	ライフラインの 機能確保	75	無電柱化の推進	都市計画道路の整備とあわせて電線共同溝整備による無電柱化を実施することにより、安全で快適な道路空間の創出や都市防災機能の向上を図る。	まちづくり推進課	6-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	76	緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化の促進	国や東京都と連携を図りながら、耐震改修促進法及び都条例に基づく指導等や耐震改修助成を行い、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進し、住宅・建築物防災力緊急促進事業を推進する。 また、その他の緊急輸送道路についても、沿道建築物の耐震化を促進する。	住宅政策課 建築指導課	2-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	76	緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化の促進	国や東京都と連携を図りながら、耐震改修促進法及び都条例に基づく指導等や耐震改修助成を行い、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進し、住宅・建築物防災力緊急促進事業を推進する。 また、その他の緊急輸送道路についても、沿道建築物の耐震化を促進する。	住宅政策課 建築指導課	5-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	76	緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化の促進	国や東京都と連携を図りながら、耐震改修促進法及び都条例に基づく指導等や耐震改修助成を行い、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進し、住宅・建築物防災力緊急促進事業を推進する。 また、その他の緊急輸送道路についても、沿道建築物の耐震化を促進する。	住宅政策課 建築指導課	5-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	76	緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化の促進	国や東京都と連携を図りながら、耐震改修促進法及び都条例に基づく指導等や耐震改修助成を行い、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進し、住宅・建築物防災力緊急促進事業を推進する。 また、その他の緊急輸送道路についても、沿道建築物の耐震化を促進する。	住宅政策課 建築指導課	5-3
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	76	緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化の促進	国や東京都と連携を図りながら、耐震改修促進法及び都条例に基づく指導等や耐震改修助成を行い、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進し、住宅・建築物防災力緊急促進事業を推進する。 また、その他の緊急輸送道路についても、沿道建築物の耐震化を促進する。	住宅政策課 建築指導課	6-4
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」及び「三鷹駅南口ベデストリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検・修繕等を計画的に推進する。	道路管理課	2-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	電線共同溝等地中化による無電柱化のほか、裏配線や軒下配線等の地中化以外の無電柱化についても検討するなど、安全で快適な道路空間の創出に向け架空線の地中化等を推進する。	道路管理課	2-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	強風による倒木等に伴う道路の閉塞を防ぐため、街路樹や街路灯等の点検維持管理を適切に実施するとともに、枯損木の計画的な更新を進める。	道路管理課	2-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」及び「三鷹駅南口ベデストリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検・修繕等を計画的に推進する。	道路管理課	5-1

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	電線共同溝等地中化による無電柱化のほか、裏配線や軒下配線等の地中化以外の無電柱化についても検討するなど、安全で快適な道路空間の創出に向け架空線の地中化等を推進する。	道路管理課	5-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」及び「三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検・修繕等を計画的に推進する。	道路管理課	5-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	電線共同溝等地中化による無電柱化のほか、裏配線や軒下配線等の地中化以外の無電柱化についても検討するなど、安全で快適な道路空間の創出に向け架空線の地中化等を推進する。	道路管理課	5-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	強風による倒木等に伴う道路の閉塞を防ぐため、街路樹や街路灯等の点検維持管理を適切に実施するとともに、枯損木の計画的な更新を進める。	道路管理課	5-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」及び「三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検・修繕等を計画的に推進する。	道路管理課	5-3
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	電線共同溝等地中化による無電柱化のほか、裏配線や軒下配線等の地中化以外の無電柱化についても検討するなど、安全で快適な道路空間の創出に向け架空線の地中化等を推進する。	道路管理課	5-3
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	強風による倒木等に伴う道路の閉塞を防ぐため、街路樹や街路灯等の点検維持管理を適切に実施するとともに、枯損木の計画的な更新を進める。	道路管理課	5-3
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」及び「三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検・修繕等を計画的に推進する。	道路管理課	6-4
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	電線共同溝等地中化による無電柱化のほか、裏配線や軒下配線等の地中化以外の無電柱化についても検討するなど、安全で快適な道路空間の創出に向け架空線の地中化等を推進する。	道路管理課	6-4
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する 都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネットワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	強風による倒木等に伴う道路の閉塞を防ぐため、街路樹や街路灯等の点検維持管理を適切に実施するとともに、枯損木の計画的な更新を進めます。	道路管理課	6-4

大 番 号	各施策の取組	中 番 号	各施策の取組の 方向性	小 番 号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリ オ
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	国や東京都と連携を図りながら、耐震改修促進法及び都条例に基づく指導等や耐震改修助成を行い、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進し、住宅・建築物防災力緊急促進事業を推進する。 また、その他の緊急輸送道路についても、沿道建築物の耐震化を促進する。	住宅政策課 建築指導課	7-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	電線共同溝等地中化による無電柱化のほか、裏配線や軒下配線等の地中化以外の無電柱化についても検討するなど、安全で快適な道路空間の創出に向け架空線の地中化等を推進する。	道路管理課	7-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	77	道路の防災性の向上（橋梁の耐震化、無電柱化、倒木・街路灯の倒壊対策）	都市計画道路の整備とあわせて電線共同溝整備による無電柱化を実施することにより、安全で快適な道路空間の創出や都市防災機能の向上を図る。	まちづくり推進課	7-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	78	道路ネットワークの構築	東京都と連携しながら都市計画道路等の整備を促進し、幹線道路等の道路ネットワークの構築を進め、交通環境や防災性の向上を図る。	まちづくり推進課	2-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	78	道路ネットワークの構築	東京都と連携しながら都市計画道路等の整備を促進し、幹線道路等の道路ネットワークの構築を進め、交通環境や防災性の向上を図る。	まちづくり推進課	5-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	78	道路ネットワークの構築	東京都と連携しながら都市計画道路等の整備を促進し、幹線道路等の道路ネットワークの構築を進め、交通環境や防災性の向上を図る。	まちづくり推進課	5-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	78	道路ネットワークの構築	東京都と連携しながら都市計画道路等の整備を促進し、幹線道路等の道路ネットワークの構築を進め、交通環境や防災性の向上を図る。	まちづくり推進課	5-3
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	78	道路ネットワークの構築	東京都と連携しながら都市計画道路等の整備を促進し、幹線道路等の道路ネットワークの構築を進め、交通環境や防災性の向上を図る。	まちづくり推進課	6-4
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	79	警察・消防・関係機関との連携の強化（緊急輸送道路等の啓開）	警察、消防及び災害時応援協定を締結している関係機関と日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め訓練を実施するなど、協力体制の充実を図る。	防災課	2-1
⑥	災害時においても都市機能が維持できる 高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や 地域交通ネット ワーク等の維持	79	警察・消防・関係機関との連携の強化（緊急輸送道路等の啓開）	警察、消防及び災害時応援協定を締結している関係機関と日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め訓練を実施するなど、協力体制を充実を図る。	防災課	5-1

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
⑥	災害時においても都市機能が維持できる高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や地域交通ネットワーク等の維持	79	警察・消防・関係機関との連携の強化（緊急輸送道路等の啓開）	警察、消防及び災害時応援協定を締結している関係機関と日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め訓練を実施するなど、協力体制を充実を図る。	防災課	5-2
⑥	災害時においても都市機能が維持できる高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や地域交通ネットワーク等の維持	79	警察・消防・関係機関との連携の強化（緊急輸送道路等の啓開）	警察、消防及び災害時応援協定を締結している関係機関と日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め訓練を実施するなど、協力体制を充実を図る。	防災課	6-4
⑥	災害時においても都市機能が維持できる高い防災性を有する都市が構築されている	⑥-3	社会経済活動や地域交通ネットワーク等の維持	80	関係機関との連携の強化	食料や生活物資を供給する関係機関及び民間企業等との災害時応援協定の締結等の拡充を図るとともに、日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め協力体制を充実する。	防災課	5-3
⑦	迅速な復旧・復興を行うための取り組みが進められている	⑦-1	迅速な復旧に向けた体制の整備	81	災害廃棄物の処理体制の構築	「三鷹市災害廃棄物処理計画」に基づき、三鷹清掃事業防災協会やふじみ衛生組合等関係機関との連携強化を図るとともに、市民に対しては災害時のごみの出し方を周知啓発する。	ごみ対策課	8-1
⑦	迅速な復旧・復興を行うための取り組みが進められている	⑦-1	迅速な復旧に向けた体制の整備	82	降灰の回収ルール、仕組みの検討	降灰の集積や回収等の仕組みやルール等について検討を行う。	防災課 ごみ対策課	8-1
⑦	迅速な復旧・復興を行うための取り組みが進められている	⑦-1	迅速な復旧に向けた体制の整備	83	ボランティアとの連携	三鷹市社会福祉協議会と連携して災害時ボランティアセンター設置・運営訓練を実施し連携の強化を図るとともに、受け入れ手順等を検討するなど、受援体制の整備を行う。	防災課	8-1
⑦	迅速な復旧・復興を行うための取り組みが進められている	⑦-2	復興のための事前準備の実施	84	迅速かつ計画的な復興を行うための体制の構築	都市復興マニュアルの策定や都市復興訓練を実施するなど、迅速に都市復興を行うための体制を整備する。	企画経営課 防災課 都市計画課 建築指導課 まちづくり推進課	8-2
⑦	迅速な復旧・復興を行うための取り組みが進められている	⑦-2	復興のための事前準備の実施	85	受援体制の強化（専門ボランティア、自治体）	東京都や関係機関と連携して、専門ボランティアの確保を図るとともに、受け入れ体制や資機材等の配備など活動のための事前準備を行う。 また、引き続き国、東京都、近隣自治体、姉妹市町、友好都市等と受援・応援体制の構築も含め連携を強化を図る。	防災課 所管課	8-2
⑦	迅速な復旧・復興を行うための取り組みが進められている	⑦-2	復興のための事前準備の実施	86	災害復興の迅速化に向けた地籍調査の実施	災害の発生に伴い、土地の形状変化に備えて、境界を正確に復元し、復興活動に迅速にとりかかるため、国及び都と調整を図りつつ、地籍調査を実施する。	道路管理課	8-4
⑦	迅速な復旧・復興を行うための取り組みが進められている	⑦-2	復興のための事前準備の実施	87	コミュニティの醸成	地域コミュニティ活動を支援する新たな仕組みづくりに取り組むとともに、各地域ケアネットワークやコミュニティ・スクール、三鷹国際交流協会等との連携・協働を進め地域活動の活性化を図る。 また、地域防災活動・交流拠点となる地域拠点の機能拡充や、災害時における地域コミュニティのあり方について検討を進める。	コミュニティ創生課	8-3

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
⑦	迅速な復旧・復興を行うための取り組みが進められている	⑦-2	復興のための事前準備の実施	88	文化財の安全対策	防災訓練を実施するとともに、消防・防火設備等の点検・整備、適切な維持保全など、文化財の安全対策の取り組みを進める。	芸術文化課 生涯学習課	8-3
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-1	各家庭における事前対策の推進	89	各家庭や事業所等における備蓄の充実	防災関係情報の積極的な提供や広報活動、防災訓練や防災出前講座などの実施により防災意識の向上を図り、各家庭や事業所等における備蓄物資の確保・充実に促進する。	防災課	2-1
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-1	各家庭における事前対策の推進	90	集合住宅等における自立できる生活環境の確保	脱炭素社会の実現をめざし、太陽光発電設備や貯湯機能を有する高効率給湯器など、災害時におけるエネルギー供給等を確保する設備などの導入を行った事業者に奨励金を交付するゼロエネルギータウン開発奨励事業を実施する。	環境政策課	2-1
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-1	各家庭における事前対策の推進	90	集合住宅等における自立できる生活環境の確保	開発事業の中で事業者に対し、太陽光発電設備の設置や備蓄倉庫の設置等を誘導する。	防災課 環境政策課 都市計画課	2-1
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-1	各家庭における事前対策の推進	91	家具等の転倒防止による建物内の安全性の確保	地震による家具等の転倒・落下・移動による被害を防ぐため、意識の啓発やPRに努めるとともに各自主防災組織とも連携しながら、家具の転倒防止器具等の普及を図る。	防災課	1-1
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-2	事業者の防災体制の充実	92	事業所による一斉帰宅抑制の推進（周知啓発等）	東京都と連携して、東京都帰宅困難者対策条例を踏まえた各事業所の一斉帰宅抑制のための取り組みについて周知・啓発を行うとともに、災害情報や交通情報等の情報提供の仕組みを構築するなど、事業所等の帰宅困難者対策を推進する。	防災課	2-3
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-2	事業者の防災体制の充実	93	事業者の事業継続に向けた支援（BCPの策定、情報連絡手段の構築、再生可能エネルギー導入の促進）	三鷹商工会などの関係機関と連携し、中小企業等事業者の事業継続計画(BCP)策定の情報提供及び普及啓発に取り組む。	生活経済課	5-1
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-2	事業者の防災体制の充実	94	事業者の事業継続に向けた支援（BCPの策定、情報連絡手段の構築、再生可能エネルギー導入の促進）	三鷹商工会の内部組織である安全安心委員会を活用し、発災時における情報交換について、仕組みの構築を推進する。	生活経済課	5-1
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-2	事業者の防災体制の充実	93	事業者の事業継続に向けた支援（BCPの策定、情報連絡手段の構築、再生可能エネルギー導入の促進）	事業所の施設建設の機会等を捉え、開発事業の指導等により、太陽光発電設備の設置を誘導するなど、事業所における再生可能エネルギーの導入を促進する。	都市計画課 環境政策課	5-2
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	94	防災意識の普及啓発	市ホームページや広報への掲載、ハザードマップの配布、防災訓練や防災出前講座の開催など、様々な機会や方法により周知を行い、市民の防災意識の向上を図る。また、NPO法人Mitakaみんなの防災と連携し、楽しく防災を学ぶことができる防災イベントを実施する。	防災課	1-5

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリオ
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	95	地域人財の発掘・育成、防災意識の向上、地域防災活動の支援とネットワーク化	NPO法人Mitakaみんなの防災と連携し、地域防災ネットワークの充実と地域防災力の強化を図る。 また、地域防災活動・交流拠点となる地域拠点の機能拡充を図り、共助の取り組みを推進する。	防災課 コミュニティ創生課	1-2
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	95	地域人財の発掘・育成、防災意識の向上、地域防災活動の支援とネットワーク化	地域の防災訓練等の実施支援やオヤジの会の防災キャンプ、地域防災活動の取り組みを通して外国籍市民の方も含め多様な人財について地域防災リーダーの育成や人財の発掘に努める。 また、防災教育の充実や防災出前講座を積極的に開催し、防災意識の向上を図り、市民の自助及び共助等の取り組みを推進することによって地域防災力の強化を図る。	防災課	1-2
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	95	地域人財の発掘・育成、防災意識の向上、地域防災活動の支援とネットワーク化	自主防災組織に加え、避難所運営連絡会やPTA、おやじの会などの活動のネットワーク化や防災活動を支援し、ご近所等を含めた地域のつながりの強化や地域防災ネットワークの充実と地域防災力の強化を図る。 また、地域防災活動・交流拠点となる地域拠点の機能拡充を図り、共助の取り組みを推進する。	防災課	2-2
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	95	地域人財の発掘・育成、防災意識の向上、地域防災活動の支援とネットワーク化	地域の防災訓練等の実施支援やオヤジの会の防災キャンプ、地域防災活動の取り組みを通して外国籍市民の方も含め多様な人財について地域防災リーダーの育成や人財の発掘に努める。 また、防災教育の充実や防災出前講座を積極的に開催し、防災意識の向上を図り、市民の自助及び共助等の取り組みを推進することによって地域防災力の強化を図る。	防災課	2-2
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	95	地域人財の発掘・育成、防災意識の向上、地域防災活動の支援とネットワーク化	地域の防災訓練等の実施支援やオヤジの会の防災キャンプ、地域防災活動の取り組みを通して外国籍市民の方も含め多様な人財について地域防災リーダーの育成や人財の発掘に努める。 また、防災教育の充実や防災出前講座を積極的に開催し、防災意識の向上を図り、市民の自助及び共助等の取り組みを推進することによって地域防災力の強化を図る。	防災課	2-6
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	95	地域人財の発掘・育成、防災意識の向上、地域防災活動の支援とネットワーク化	NPO法人Mitakaみんなの防災と連携し、地域防災ネットワークの充実と地域防災力の強化を図る。 また、地域防災活動・交流拠点となる地域拠点の機能拡充を図り、共助の取り組みを推進する。	防災課 コミュニティ創生課	7-1
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	95	地域人財の発掘・育成、防災意識の向上、地域防災活動の支援とネットワーク化	地域の防災訓練等の実施支援やオヤジの会の防災キャンプ、地域防災活動の取り組みを通して外国籍市民の方も含め多様な人財について地域防災リーダーの育成や人財の発掘に努める。 また、防災教育の充実や防災出前講座を積極的に開催し、防災意識の向上を図り、市民の自助及び共助等の取り組みを推進することによって地域防災力の強化を図る。	防災課	7-1
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	96	地域の防災活動を支援する新たな組織の設置の検討	NPO法人Mitakaみんなの防災の活動を支援するとともに、連携して自助と共助の防災力の向上を図る。	防災課	1-2
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	96	地域の防災活動を支援する新たな組織の設置の検討	NPO法人Mitakaみんなの防災の活動を支援するとともに、連携して自助と共助の防災力の向上を図る。	防災課	2-2
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	96	地域の防災活動を支援する新たな組織の設置の検討	NPO法人Mitakaみんなの防災の活動を支援するとともに、連携して自助と共助の防災力の向上を図る。	防災課	7-1

大 番号	各施策の取組	中 番号	各施策の取組の 方向性	小 番号	事業名	事業概要	所管課	リスク シナリ オ
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	97	避難所の円滑な開設と運営	災害発生後、速やかに避難所開設、円滑な避難所運営が行えるよう、「避難所運営連絡会」を随時開催し、災害発生時に即応できる体制及び対応力を強化するとともに、避難所開設・運営訓練を実施し、課題を抽出のうえ避難所運営マニュアルの見直しを行い、初動から避難所運営、早期復旧までの危機管理体制を構築する。	防災課	2-6
⑧	公助とともに自助・共助による取り組みが進められている	⑧-3	地域防災力の向上	98	災害時避難行動要支援者の支援事業の推進（支援体制の拡充）	災害対策基本法に基づき作成・更新する避難行動要支援者名簿のより効果的な運用に向けて充実を図るとともに、個別避難計画の作成を進める。支援を行う町会・自治会等を拡充するなど、要配慮者の避難支援体制の充実を図る。 また、要配慮者のための福祉避難所や避難先を拡充するとともに、発災当初から福祉避難所に避難できるよう取り組みを進める。	防災課 地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 介護保険課	1-5